令和元年 7 月 22 日
東日本高速道路株式会社
千葉管理事務所

E51 東関東自動車道 大栄パーキングエリア（下り線）駐車場等一部利用制限のお知らせ

NEXCO 東日本 千葉管理事務所（千葉県千葉市）では、より安全で快適に休憩施設をご利用いただくために、E51 東関東自動車道 大栄パーキングエリア（以下「PA」）下り線において、駐車場のバリアフリー化、舗装補修及び歩道部の改修工事を実施します。

工事期間中は駐車場等の利用制限を行うため、お客さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1．利用制限箇所及び日時

（1）利用制限箇所：東関東自動車道 大栄 PA（下り線）駐車場エリア（詳細は【別紙】参照）

※お手洗い・商業施設は利用可能です。

※ 各路線に付している E51 等の表示は、高速道路等の路線番号（ナンバリング）を表示しています。

（2）日時：令和元年7月29日（月）～令和元年11月上旬 終日（24時間）

※ 土・日・祝日も実施します。また、工事の進捗により工事期間を延長します。

※ 8月10日～8月19日までは規制を撤去します。

2. 工事概要

東関東自動車道 大栄 PA(下り線)において、駐車場のバリアフリー化、舗装補修及び歩道部の改修工事を実施します。なお、工事に伴い駐車場エリアを分割し、範囲ごとに昼夜を通して利用制限を行います。(詳細は【別紙】参照)

安全・快適に高速道路をご利用いただくために必要な工事ですので、ご理解とご協力をお願いします。

現況

完成イメージ

3. 利用可能施設

工事に伴い駐車場等を一部利用制限しますが、下記施設は利用可能です。

・ お手洗い

・ 商業施設

駐車にあたっては混雑が見込まれますので、以下の SA・PA を併せてご利用下さい。

・ 東関東自動車道 湾岸幕張 PA、酒々井 PA、佐原 PA

・ 首都圏中央連絡自動車道 江戸崎 PA

【別紙】

駐車場エリアの利用制限範囲について

〇工事期間中は、以下①～④のパターンで利用制限を実施します。

工程	令和元年７・８月	令和元年９月	令和元年 10 月	令和元年 11 月
パターン①				
パターン②				
パターン③				
パターン④				

※8月10日～8月19日までは規制を撤去します。

〈令和元年７月２９日～９月上旬頃まで（予定）〉

パターン①を実施します。

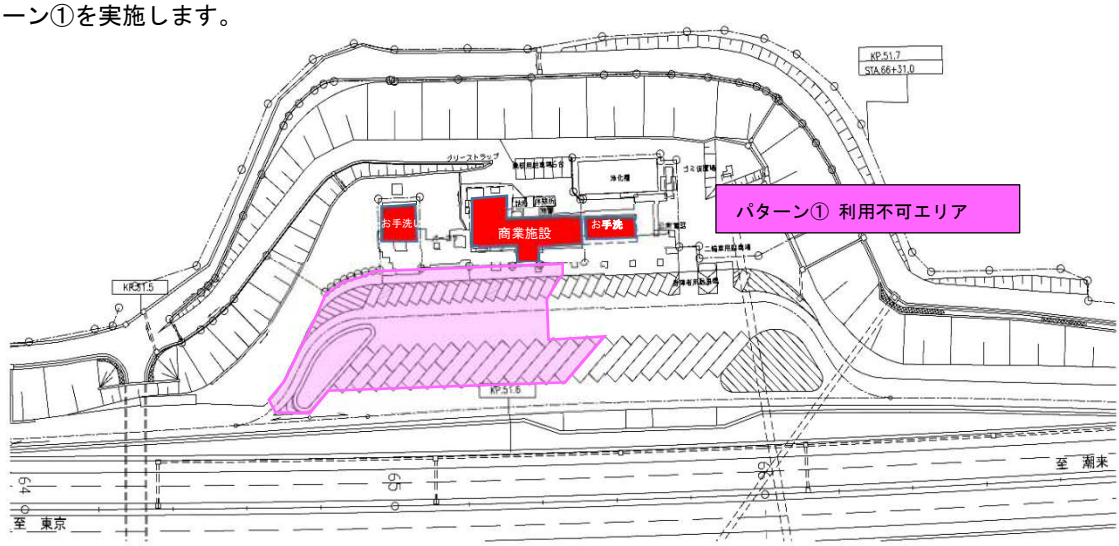

※ ８月１０日～８月１９日までは規制を撤去します。

〈令和元年９月中旬頃～９月下旬頃まで（予定）〉

パターン②を実施します。

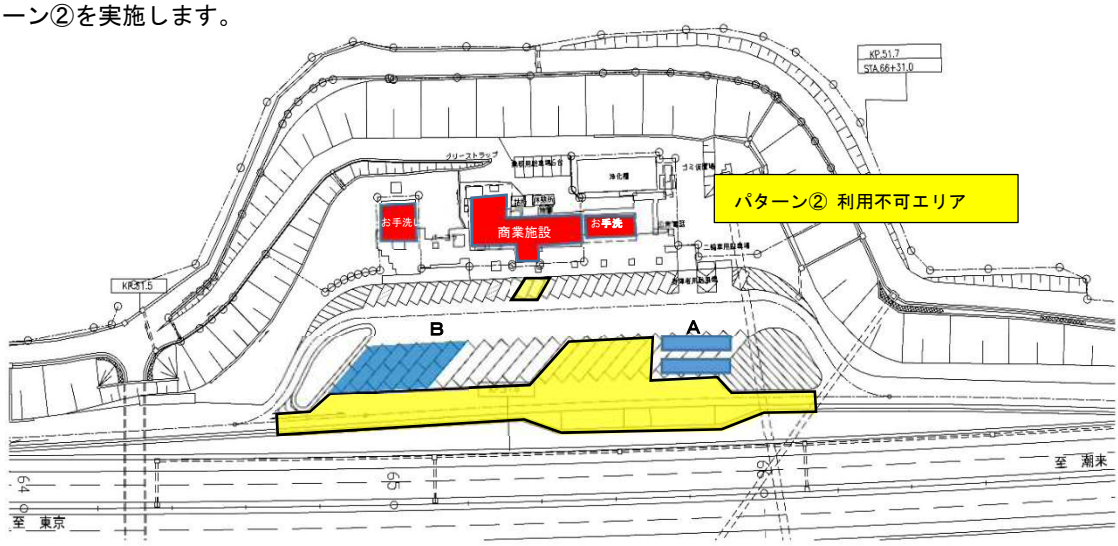

※パターン②では、既存のトレーラーますが利用不可となることから、臨時のトレーラーますを上図Ａの位置に設ける予定（2台分）です。また、兼用ます（上図Ｂ）は大型車専用として使用します。

〈令和元年１０月頃（予定）〉
パターン③を実施します。

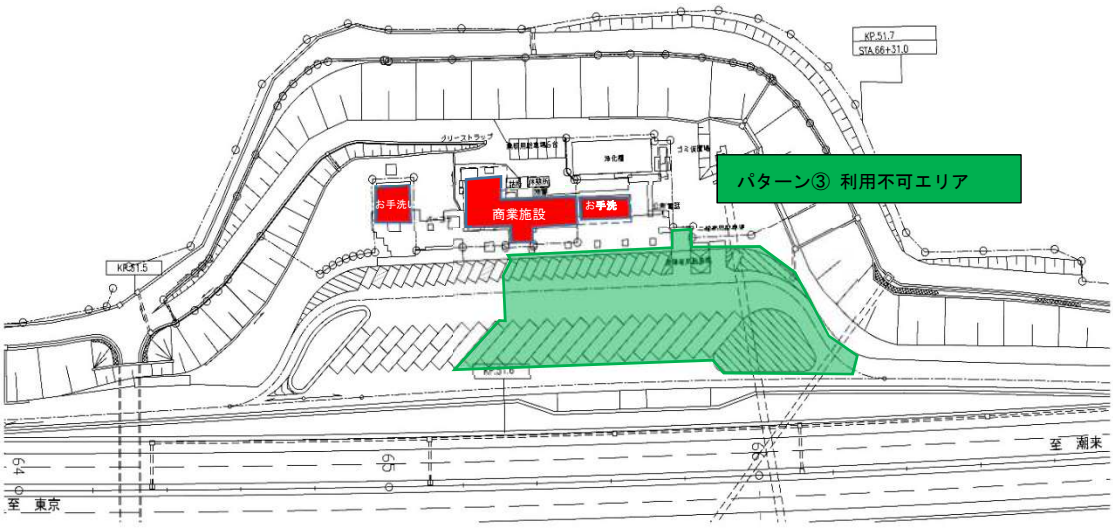

〈令和元年１１月上旬頃～中旬頃まで（予定）〉
パターン④を実施します。

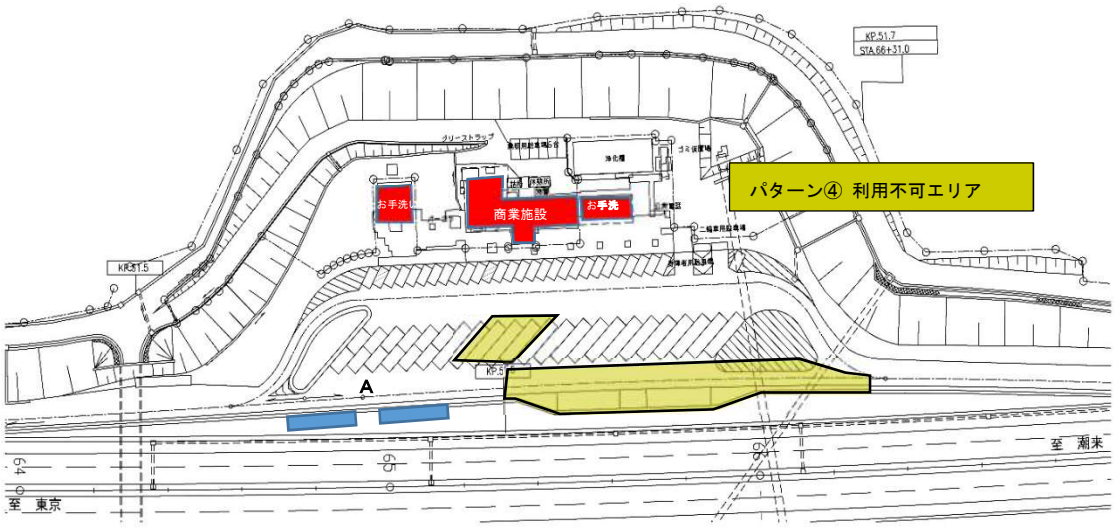

※パターン④では、上記Ａの位置にトレーラーますが２台分新設されておりますので、ご利用ください。